

2020年5月15日
日本郵便株式会社信越支社
要員集配部

郵便・物流業務に関する要員配置の見直しに伴う
特別休暇の実施期間の延長について

1 目的

特別休暇の付与の実施期間については、2020-要基7(2020.5.12)「緊急事態宣言下における郵便・物流業務に関する要員配置の見直し等」により、「政府からの緊急事態宣言が解除されるまでの間」と指示したが、緊急事態宣言解除後の、郵便局における社員周知期間・移行期間等を考慮し、実施期間を「5月24日(日)まで延長」する。

また、特別休暇の対象に、総務部社員を追加する。

2 特別休暇の実施期間の延長

5月24日(日)まで延長。

3 特別休暇対象社員の追加

総務部社員を追加。

適用は、5月15日(金)以降。

以上